

Homamar

向日葵

令和3年
第277号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌



公益社団法人 東村山法人会

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



中秋の名月とススキ

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	【実施報告】リモートワークセミナー／インボイスセミ	
税務署だより……………	4-5	ナー／企画書作成術セミナー／e-Tax・eLTAX講習会…	13
わかりやすい事業承継／		法人会入会案内／新入会員紹介コーナー……………	14
立川都税事務所からのお知らせ……………	6	人人……………	15
地域の名所／地域のイベント情報……………	7	自主点検チェックリスト（貸借関係編）……………	16
社労士column……………	8-9	会統一会員増強期間お知らせ等／新型コロナワ	
青年部会租税プロレス実施報告／		クチン職域接種実施報告／間違い探し／イン	
女性部会研修会実施報告……………	10	ターネットセミナー等のご案内……………	17
会社紹介……………	11	地球温暖化防止への法人会の取り組みについて／	
【ご案内】法人会セミナー／法人税申告書等の書		福利厚生制度受託会社コーナー……………	18
き方講座／年末調整実務研修会／新型コロナウ		法人会行事のご案内……………	19
イルス感染症と日本の危機管理WEBセミナー…	12	recipe／7つの間違い探し答え……………	20

今回も、前回に引き続き、マーケティングについてお話ししていきます。今回はマーケティング編のⅢとしてサービス・マーケティングについてです。

日本の産業構造を見てみるとGDP比でサービス業の占める割合は70%を超えています。「ものづくりから、ことづくり」と言われる背景には、このサービス業の台頭があります。前回お話しした「STP+4Ps」は主にものづくり前提の製造業に対応する理論で、サービス・マーケティングではその常識が通用しません。最大の違いは、サービスが無形である点です。

サービス業の8Ps

製造業ではProduct（製品）、Price（価格）、Place（流通）、Promotion（販売促進）の4Psでマーケティング・ミックスを考えましたが、サービス業では4つ追加して8Psで考えます。

8Psとは、①サービス・プロダクト（Product elements）、②場所と時間（Place & time）、③価格とその他のコスト（Price & other user outlays）、④プロモーションと教育（Promotion & education）、⑤サービス・プロセス（Process）、⑥物理的環境（Physical service environment）、⑦人（People）、⑧生産性とサービス品質（Productivity & quality）の8つのPです。

以下、レストランを例に8Psを説明していきます。

①サービス・プロダクト（Product elements）

レストランの主なサービスは食事やワインの提供ですが、受付やウェーターなどのサービスもあります。このようにサービス・プロダクト（製品）は、中核のコア・サービス（食事やワインの提供）と補完的サービス（予約やウェーター）の組み合わせで提供されています。競争が激化すると、コア・サービスは次第に似てきます。そこで、ウェーターの接客などの補完的サービスを高めることで差別化を図るようになります。

②場所と時間（Place & time）

レストランに店舗が必要なように、多くのコア・サービスでは、物的な設備が必要です。顧客の利便性を考え、コア・サービスをどこで提供するかを考えることが大切です。一方で、補完的サービスの

中でも予約のように情報を扱うものはインターネットにより低コストで提供できます。いまやサービス時間は24時間・年中無休が常識で、ICTを活用し、積極的に顧客に情報を提供すべきです。

③価格とその他のコスト

（Price & other user outlays）

私たちは料金だけを考えがちですが、レストランに来る顧客は、料金以外にも交通費、店までの移動時間、予約の手間といった料金以外の負担も感じています。そこで、スマホアプリなどによって顧客の予約の手間を削減することで、顧客の感じるコストを下げるすることができます。また、ライバルの存在も忘れてはなりません。ライバルとの価格だけを比較して右往左往し値下げをするとコストすら回収できなくなります。料金面以外のコストも比較すべきです。価格を決定する際には、サービス・コストが分らないと利益が出るかわかりません。モノは、製造費や物流費が明確なので原価でコスト計算ができますが、サービスは無形で在庫もないので原価が不明確です。そこで、サービスでは「組織の様々な活動がサービスを支えている」と考え、そのサービスを提供するために必要な全社の間接費を集計した活動基準型原価計算（ABC法：activity-based costing）という方法でコスト計算を行います。

④プロモーションと教育

（Promotion & education）

サービスは無形なので違いが分かりにくいという特徴があります。どのレストランもメニューが似ているため、実際に体験しないと評価もできません。そこで、顧客に実際に体験させたり、口コミで顧客に紹介してもらうのが効果的です。

⑤サービス・プロセス（Process）

顧客体験は、サービス・プロセスで大きく左右されます。顧客視点でプロセスを図解し問題点を改善する手段にサービス・ブルー・プリントがあります。プロセス全体に大きな問題があれば、サービス・プロセスの再設計が必要になります。顧客に付加価値がない作業は削減し、一部は顧客のセルフサービスに置き換え、客先に直接出向いてサービス提供側の施設を不要にしたりします。

サービス・マーケティング

税理士 佐々木 健



⑥物理的環境

(Physical service environment)

スターバックスコーヒーは居心地の良い空間を提供し「ゆったり過ごしたい」という顧客を集めています。顧客がサービスを評価する上で、サービス環境は重要な目安です。環境が優れていれば顧客満足度も上がります。従業員もサービス環境で長時間過ごすので、従業員の生産性を上げる工夫も必要です。音、匂い、色彩も重要になります。しかしながら、単に環境の見た目が美しければいいわけではなく顧客が快適で使いやすいことが大事です。

⑦人 (People)

皆さんが体験した最高のサービスと最悪なサービスを思い出して違いを比べてみてください。担当者の接客の違いによるものが多いはず。サービスの成功は接客スタッフ次第です。ミシュランガイドのレストラン評価も、味だけではなく、接客レベルも厳しく採点しています。サービス担当者は重要な役割を担っており、顧客ニーズを探り、顧客にサービスを提供して関係を構築し、顧客ロイヤリティを作っています。しかし、従業員に投資も権限委譲もせずに一方的にコスト削減を行うと、顧客サービスの悪化で客が離れ、収益悪化でさらにコスト削減を迫られる失敗サイクルに落ちいてしまいます。これはスタッフではなくマネジメントが悪いのです。

サービスの長期収益を考える組織は成長サイクルを目指します。高い報酬で優秀な人材を採用・研修・権限委譲し、高収益を実現して人材に投資します。ライバルは他の経営資源はある程度まで模倣できても優秀な人材は模倣できません。優秀なサービス企業では利益目標やシェア拡大よりも、サービス担当者の処遇や顧客思考の姿勢が最優先事項になります。従業員の高い満足度により顧客の高い満足度を生み出すサービス・プロフィット・チェーンを実現することでビジネスを成功に導く経営プロセスを作り上げています。

⑧生産性とサービス品質

(Productivity & quality)

サービス品質と生産性の両立は難しいものです。サービスの不満は売り上げ低下を招き、値引き

で収益が悪化し、生産性も落ちる悪循環に陥ります。サービス品質と生産性という2つの課題に同時に取り組み、相乗効果を生むべきです。まずは今のサービスを顧客視点で評価することから始めましょう。評価ができなければ、管理もできず、問題もわからず、対応策の立案も、対応策の評価もできません。

これらの8Psは、個別に考えるものではありません。例えば、サービス・プロセス全体を見直して人材に投資すれば、生産性とサービス品質が向上し、サービス・プロダクトの競争力が上がります。8Psそれぞれが互いに相乗効果を生み出すように考えていくことが重要です。

サービス・マーケティングにご興味を持った方は文末の参考文献を是非お読みになってください。

〈参考文献〉

Lovelock, Christopher H. and Jochen Wirtz. (2007) Services Marketing: People, Technology, Strategy, 6th Edition. Pearson Education (US). (白井義男監修 武田玲子訳(2008)『ラブロック アンド ウィルツのサービス・マーケティング』ピアソン・エデュケーション)
永井孝尚(2020)『世界のエリートが学んでいる MBA マーケティング必読書50冊を1冊にまとめた』KADOKAWA

Profile 佐々木 健

立教大学経済学部卒業。大蔵省国際金融局、東京国税局等に勤務後、佐々木健国際税理士事務所を設立。税理士、MBA(経営管理学修士)、専門社会調査士。アジア太平洋マーケティング研究所シニア研究員。東久留米市商工会総代、東京税理士会東村山支部 幹事・租税教育推進部 副部長。マーケティング・コンサルタントとしても一部上場企業での幹部職員向け研修講師実績多数。



■事務所 佐々木健国際税理士事務所

〒203-0032 東久留米市前沢2-10-15
シャレード21-305

■TEL 042-470-0272

■E-mail k-sasaki@dune.ocn.ne.jp

■URL <http://k-sasaki.sakura.ne.jp>

税 務 署 だ よ り

事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

登録申請
受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

登録申請手続は、**e-Tax**
をご利用ください！！



- ☒ 「e-Taxソフト（WEB版）」、「e-Tax ソフト（SP版）」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- ☒ e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】 0120-205-553（無料）

【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



令和3年分 年末調整の改正点

1 税務関係書類における押印義務の改正

税務署長等に提出する源泉所得税関係書類について、押印を要しないこととされました。
このため、扶養控除等申告書などの年末調整の際に使用する書類についても、従業員に押印をしていた
だく必要はありません。

2 源泉徴収関係書類の電磁的提供に係る改正

従業員が、次に掲げる申告書の書面による提出に代えてその申告書に記載すべき事項の電磁的方法によ
る提供を行う場合の要件であるその給与等の支払者が受けるべき税務署長の承認が不要とされました。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 給与所得者の扶養控除等申告書 | (6) 給与所得者の住宅借入金等を有する場合 |
| (2) 従たる給与についての扶養控除等申告書 | の所得税額の特別控除申告書 |
| (3) 給与所得者の配偶者控除等申告書 | (7) 所得金額調整控除申告書 |
| (4) 給与所得者の基礎控除申告書 | (8) 退職所得の受給に関する申告書 |
| (5) 給与所得者の保険料控除申告書 | |

なお、上記の電磁的方法による提供を行う場合には、給与等の支払者が次の全てを満たす必要があります。

- ① 電磁的方法による提供を適正に受けることができる措置を講じていること
- ② 提供を受けた記載事項について、その提供をした給与等の支払を受ける者を特定するための必要な措置を講じていること
- ③ 提供を受けた記載事項について、電子計算機の映像面への表示及び書面への出力をするための必要な措置を講じていること

今年の
年末調整は「年調ソフト」で電子化しましょう!

もう何をどこに
書けばいいか
迷わない!

従業員



データ
提出

勤務先
(給与担当者)



年調ソフトは
公式アプリストアから
簡単ダウンロード!!

年調ソフトで
控除額を自動
計算!

控除証明書との
チェックが不要!

年末調整が
ペーパーレスに!

年調ソフトを使えばメリットいろいろ!

1 控除額の検算が不要

従業員が、年調ソフトの控除額の自動計算機能を利用して保険料控除申告書等を作成するた
め、控除額の検算事務が不要となります。

2 控除証明書等との突合作業が不要

従業員が、年調ソフトに控除証明書等データをインポートすることにより、控除証明書等の内
容が控除申告書の所定の項目に自動入力されるため、控除申告書の記載内容と控除証明書等と
の突合作業が不要となります。

3 従業員等からの問合せが減少

従業員が、年調ソフトの入力支援機能や、「年調ソフトヘルプデスク」を利用することにより、
従業員からの問合せが減少することが見込まれます。

4 年末調整関係書類の保管コストの削減

従業員から提供された控除申告書データを原本として保管するため、書類の保管が不要とな
ります(従業員から書面で提出を受けた書類については保管が必要となります。)

詳しくは国税庁ホームページ
「年末調整手続の電子化に向けた取組について」
でチェック!⇒





東村山法人会・会員の皆様こんにちは。中小企業診断士の上甲寛と申します。

東村山法人会様には、毎月実施している事業承継に関する無料相談会の相談員や、不定期開催のセミナー講師としてお世話になっております。

さて、今回は、先代経営者が決めた後、まず真っ先にやっていただきたいこととして「株価評価」の実施を提言いたしました。

4回目の今回は、当社が「株価評価」をした後、どのように事業承継(今回は親族内で主に非上場株式について)していくのか考えていきたいと思います。

先代が亡くなった際に株を相続する場合を除いて、生前に非上場株式を先代から後継者へ継ぐ方法は主に以下の方法があります。

1. 株を買い取る
2. 株を「暦年課税」で贈与してもらう
3. 株を「相続時精算課税」で贈与してもらう

まず、1.の株の買い取りですが、こちらは株価評価された「額」にて、先代の株式を後継者が、現金で買い取りをするというものです。ここでポイントとなるのが、財産評価基本通達に則った評価にて、実際に買い取りをしなければならない点です。そのため、資金の手当てが必要であり、評価額が高額な場合等、資金の手当てに目処が立たない方にはあまり向いた方法ではありません。

買い取りが困難な場合には、贈与(株をあげる)することが一般的です。この場合、贈与方法には2つの方法があります。1つ目が「暦年課税」、2つ目が「相続時精算課税」です。暦年課税については、ご存知の方も多くいらっしゃると思いますが、年間110万円までは、無税で贈与出来るというものです。110万円を超え

た場合については、右記の速算表から税率と控除額を算出していただき、贈与税額を計算します。当社の株価評価が110万円以下であれば、早めに贈与を実行し、場合によっては何年かに分けて計画的に贈与していくという考え方もあるかと思えます。

次に、相続時精算課税です。この課税方式は、後継者が2,500万円まで贈与税を納めずに贈与を受けることができ、先代が亡くなった時にその贈与された株の贈与時の価額と相続財産の価額とを合計した金額から相続税額を計算し、一括して相続税として納税する制度です。贈与額が2,500万円を超えた場合には、超えた額に対して一律20%の贈与税が課税されますが、その贈与税は相続時に相続税額から差し引かれ、相続税額が少ない場合は差額が還付されます。この方式は、高額な土地や株式などを一括で贈与する際メリットが大きいものですが、一度相続時精算課税を選択した場合、当該贈与者間では、暦年課税に戻ることはできない点がデメリットです。

いずれにしても、早めに対策を取ることで、事業承継の選択肢が増えることは間違いありません。シミュレーション等は、顧問の税理士に相談の上、実施してみてください。

基礎控除後の課税価格	特例贈与※	基礎控除後の課税価格	一般贈与
税率	控除額	税率	控除額
200万円以下	10%	200万円以下	10%
400万円以下	15%	300万円以下	15%
600万円以下	20%	400万円以下	20%
1,000万円以下	30%	600万円以下	30%
1,500万円以下	40%	1,000万円以下	40%
3,000万円以下	45%	1,500万円以下	45%
4,500万円以下	50%	3,000万円以下	50%
4,500万円超	55%	3,000万円超	55%

※直系尊属(祖父母や父母など)から、その年の1月1日において20歳以上の者(子・孫など)への贈与税の計算に使用します。

プロフィール

執筆：中小企業診断士 上甲 寛

立命館大学大学院 政策科学研究科 修了。経済産業省外郭団体で、チーフマネージャーとして補助金申請者への指導・助言及び組織管理業務に携わる。近年は、事業承継全般(経営承継円滑化法を活用した親族内・親族外承継。M&Aを活用した第三者承継)業務を幅広くカバーし、中小企業をサポートしている。税理士会・税理士協同組合や法人会等を中心に講演多数。



事務所

株式会社 国土工営(認定経営革新等支援機関)
〒162-0814
東京都新宿区新小川町6番36号S&Sビル2階
TEL▶03-5227-3601/FAX▶03-5227-3604
E-mail▶joko@kokudokoue.co.jp
http://www.kokudokoue.co.jp/

立川都税事務所からのお知らせ —東京都主税局についてのお知らせ— 宿泊税の課税再開についてのお知らせ

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に伴い、令和3年9月30日まで宿泊税の課税を停止しておりましたが、令和3年10月1日より宿泊税の課税を再開しました。

【宿泊税の課税停止の概要】

課税停止する期間	令和2年7月1日から令和3年9月30日まで
対象者	都内の旅館・ホテルの全ての宿泊者

(参考)

1 宿泊税とは

都内の旅館・ホテルに宿泊する方に課税される法定外目的税で、平成14年10月から実施されています。宿泊税の税収は、国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てられています。

2 宿泊税の仕組み

- 納める方は、都内の旅館・ホテルに宿泊する方
- 納める額は、宿泊数×税率

宿泊料金(1人1泊)	税率
10,000円以上 15,000円未満	100円
15,000円以上	200円

※宿泊料金が1人1泊10,000円未満の宿泊には課税されません。
※宿泊料金とは、食料料金などを含まない、いわゆる素泊まりの料金をいいます。

●納める時期と方法

旅館・ホテルの経営者が宿泊者から税金を預かり、1か月分をまとめて翌月末日までに千代田都税事務所等へ申告して納めます。旅館・ホテルとは、旅館業法第3条第1項の営業許可を「旅館・ホテル営業」で受けたものをいいます。

【問合せ先】

- 千代田都税事務所事業税課個人事業税班(宿泊税担当) 電話 (03)3252-7141(代表)
- 東京都主税局課税部課税指導課個人事業税班(宿泊税担当) 電話 (03)5388-2956(直通)

地域の名所

東村山駅東口ロータリーに 笑顔がたくさん溢れる新名所が登場!!

「東村山といえば志村けん。志村けんといえば東村山」といっても過言ではないほど東村山を全国区に押し上げてくれた、スーパースター志村けんさんの銅像が東村山駅東口ロータリーに建立されました。建立実現に向けて実行委員会が、全国のみならず世界からクラウドファンディングを活用した資金調達を行い建立しました。6月26日に完成してから今日まで、銅像を一目見ようと連日多くの人々が東村山を訪れています。また6,000名を超える支援者から写真を頂き製作したモザイクアートのバックパネルも見応えがあります。ぜひ皆様も志村けんさんのほっこりするような、心あたたまる笑顔を見に東村山にお越しください。

西武線東村山駅東口ロータリー



東村山市

『変わりゆく東村山を撮る』

- ❁ 日 時: 10月31日(日)
※雨天の場合は11月7日(日)に延期
午後1時30分～3時30分
- ❁ 集合場所: 西武鉄道多摩湖線「武蔵大和駅」階段下
- ❁ 申 込: 10月6日午前9時30分から電話または
直接ふるさと歴史館へ 先着10名
- ❁ 持 ち 物: カメラ(スマートフォンでも可)

お持ちのカメラで金山神社や廻田緑道等を中心に、廻田町・多摩湖町の文化財・街角を撮って歩きます。うつりゆく街の風景や、撮影しながらの散策に興味がある方、参加してみませんか。「東村山の今」を記録し、未来の世代に残していきたいと思います。

- ❁ 問 合 せ: ふるさと歴史館 ☎042-396-3800

地域のイベント情報

清瀬市

『子ども読書スタンプラリー』

清瀬市内図書館で本を借りて、スタンプラリーに参加して「図書館はかせ認定証」をもらおう!

「子ども読書スタンプラリー」を実施します。期間中、野塩図書館を除く市内各図書館で本を借りた方にスタンプを1つ(1日1回限り)押印します。スタンプラリーの参加者には、「図書館はかせ認定証」をお渡しします。参加をご希望の方は、各図書館に直接お申し込みください。

- ❁ 対 象: 幼児～小学生
- ❁ 期 間: スタンプラリー実施

=10月15日(金)～11月16日(火)

認定証配布期間=11月17日(水)～30日(火)

※スタンプラリーカードは実施期間中随時配布します。詳しくは、清瀬市立図書館のホームページをご覧ください。

(URL) <http://www.library.kiyose.tokyo.jp/>

- ❁ 問合せ: 清瀬市中央図書館 ☎042-493-4326



2021年4月1日施行

1 これまで、高年齢者雇用安定法(高年法)第9条は、高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、定年年齢を65歳未満としている事業主に、高年齢者雇用確保措置として、次の①から③のうちいずれかの措置の実施を義務づけていました。

① 65歳まで定年年齢を引き上げ

② 希望者全員を対象とする65歳までの継続雇用制度(再雇用制度:定年でいったん退職とし、新たに雇用契約を結ぶ制度と勤務延長制度:定年で退職とせず、引き続き雇用する制度)の導入

継続雇用制度導入の場合は、希望者全員を対象とすることが必要です。

希望者全員とは、定年後も引き続き働きたいと希望する者全員です。

※ただし、平成25年3月31日までに労使協定で設けた継続雇用制度の**対象者を限定する基準(考課表で〇点以上かつ健康診断で異常なしなど)**を次の者に適用する経過措置が認められています。

- ・平成28年3月31日までは61歳以上の者
- ・平成31年3月31日までは62歳以上の者
- ・平成34年3月31日までは63歳以上の者
- ・平成37年3月31日までは64歳以上の者

※また、就業規則に定める解雇・退職事由(年齢に係るものを除く。)に該当する場合には、継続雇用しないことができます。

③ 定年制の廃止

2 2021年4月1日以降は、下表のようになっており、70歳までの就業機会確保は努力義務です。

	4月1日施行	4月1日施行
名 称	高年齢者雇用確保措置	高年齢者雇用確保措置
年 齢	65歳までの雇用機会を確保	70歳までの雇用機会を確保
義 務	義 務	努力義務
定年引上げ	○	○
継続雇用制度導入	○	○
定年廃止	○	○
創業支援措置		過半数組合／代表者の同意を得る必要あり。雇用以外の制度を導入できる

出典：70歳までの就業機会確保(改正高年齢者雇用安定法)(令和3年4月1日施行)

筆者紹介

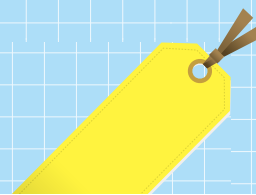
石津 雄美(いしづ たかよし)

2021年10月1日現在

石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所市民相談担当、
ワンストップソリューションサービスチーム=NCVPJ 主宰)
一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員



高年法改正について



3 65歳超雇用推進助成金を活用すると、低コストで新制度を導入しやすくなります。

【 A. 65歳以上への定年の引上げ、B. 定年の定めの廃止】

措置内容 60歳以上 被保険者数	65歳	66～69歳に引上げ		定年の引上げ（70歳以上） 又は 定年の定めの廃止
		<5歳未満>	<5歳以上>	
10人未満	25万円	30万円	85万円	120万円
10人以上	30万円	35万円	105万円	160万円

<> は引上げ幅
(注)複数の制度導入をあわせて実施した場合の支給額はいずれか高い額のみとなります。

【 C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入】

【 D. 他社による継続雇用制度の導入※1】

措置内容 60歳以上 被保険者数	66～69歳まで		70歳以上	措置内容	66～69歳まで		70歳以上
	<4歳未満>	<4歳>			<4歳未満>	<4歳>	
10人未満	15万円	40万円	80万円	支給上限額	5万円	10万円	15万円
10人以上	20万円	60万円	100万円				

4 導入例

- ① 設定…………… 1年以上勤務している60歳以上の雇用保険被保険者（無期雇用者）が3人の会社
- ② 現状…………… 定年間近で労働意欲が高い社員が多く、65歳までの継続雇用制度は導入済みなので、70歳までの就労機会を設定することが努力義務である今のうちに、定年年齢と賃金体系等を見直すことにしました。
- ③ 改定内容… 社会保険労務士等の専門家に制度改正を依頼して**就業規則の改定と労基署への提出及び高年齢者雇用等推進者の選定を完了し、希望者全員を70歳まで継続雇用**することにしました。
- ④ 結果…………… 制度開始後2カ月以内に助成金の支給申請を行い、審査後、80万円が支給されることが決定しました。

5 まとめ

高年齢者それぞれの能力や就業意欲、求める働き方はさまざまです。高年法の求める「多様な選択肢」に応じて、定年後再雇用や勤務延長など複数の雇用契約の在り方を検討できることは労使にとっても非常に重要です。

柔軟な人事管理により、使用者側のニーズに合わせた効率的な即戦力の活用と多様な人材の確保につながります。

本件助成金受給申請につきましては、専門家に委託を行わず、自社で制度改正した場合は対象になりません。申請数多数のため残念ながら本年度の新規受付は9月24日をもって終了いたしましたが、次年度も制度として継続されるようですので、法人会事務局にご相談頂ければ、法人会の提携社労士チームが対応させていただきます。お気軽にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

青年部会租税プロレス

実施
報告

令和3年8月15日(日)、西東京市総合体育館第一体育室において、西東京市教育委員会後援による「租税プロレスフェスティバル 租税プロレスvol.6」と題して東村山法人会青年部会主催の事業を開催いたしました。

コロナ禍と言われ続けている中、6回目を迎えた当事業は配信のみとした前回の経験を活かし、開場収容可能人数の半数以下の150名を上限とした有観客、そしてYouTubeで生配信の手法(再生回数1.2万回/9月21日現在)を用いました。まず、田中青年部会長より開会のご挨拶をいただいたのち、配信前の会場内で租税教育の一環で租税教育用DVD「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を流し、次いで社会人プロレスW.I.Nにエキシビジョンマッチを行っていただいた後にアイドルグループ「乙ナティック浪漫ス」のライブを行った後、青年部主催で租税教室を行い、メインイベントを務める藤本つかさ選手、春輝つくし選手、ラム会長選手、尾崎妹加選手の4名と咲蘭選手、乙ナティック浪漫スさん合計7名をゲストに迎え前段のマリンとヤマトの不思議な日曜日に絡めた税金に関する問題を答えて頂きました。

最後にプロレスの試合を女子プロレスアイスリボン、暗黒プロレス組織666、プロレスリングFREEDOMS、3団体のご協力をいただき計6試合行いました、第6試合メインイベントは恒例となった租税タッグタイトルマッチであり2カウントルール、フォールを取った選手にクイズの回答権が与えられクイズに正解した選手のタッグチームが勝利という形式で行っております。今大会では10問目の問題で王者側(藤本選手、春輝選手)の防衛となりました。

第6回目にして初めての併用開催となり、新たな可能性の他、問題点も見えてきましたがまだまだ発展できる事業としていきたいと強く思う次第でございます。

今回はコロナ禍での開催、スタッフ、来場者、選手に至るまで検温、手指消毒、マスク着用のお願い、声援の禁止、試合毎にリングの消毒と感染対策を徹底した対策をさせて頂き現在コロナ感染症の症状を訴えている方は出ておりません事をご報告すると共にご協力いただいた団体の皆様に感謝申し上げます。

記 青年部会副部会長 師岡 勇一郎



租税教室



田中青年部会長挨拶



チャンピオンベルトを獲得



青年部会員の皆様

女性部会研修会

実施
報告

女性部会主催第2回研修会が令和3年9月17日(金)に法人会館にて開催され、部会員18名、一般の方2名の計20名の方に参加して頂きました。

今回は、フリーアナウンサー、元NHK静岡放送局ニュースキャスターの牧野光子先生による「人に好かれる魅力的な話し方」と題した講演が行われました。

新型コロナウイルス禍の中、大きな声が出せない分、滑舌よく話す、表情や身振り手振りで伝えることが大切だということを、大変分かりやすく教えていただきました。アナウンサーのボイストレーニングにも挑戦し、楽しくて有意義な研修会でした。



講師 牧野光子氏



研修状況

会社紹介



Company introduction

株式会社 田中住宅設備

代表取締役 皆川 孝広

- ▶ 所在地 204-0013 東京都清瀬市上清戸1丁目8番4号
- ▶ TEL 042-493-0268 ▶ FAX 042-491-4854
- ▶ 西武池袋線清瀬駅北口下車
けやき通り沿い徒歩3分



おかげさまで令和3年をもちまして創業86周年を迎えることができました。創業時は木風呂、桶の製造販売、後にタイル、水道、そしてガス工事と拡げ地域密着で営業させて頂いております。

■業務内容

- ・上下水道工事、都市ガス増改修、ガス機器販売、修理、水回りリフォーム、介護保険住宅改修工事の提案、申請、設計施工。

- ・右記事業に伴う公共事業に参加、東京都、清瀬市、東京都住宅供給公社等

■経営理念

- ・当社はお客様に信頼され満足される企業を目指します。
- ・当社は社員と共に向上心を磨き、地域社会に貢献し発展していく企業を目指します。
- ・当社は社員の幸せを基本とし、共に発展向上する企業を目指します。
- ・当社は人材育成を高い目標と



▲社屋外観

し、順応性のある力強い会社を目指します。

■会社アピール

迅速な対応でお客様に喜んで頂いております。

■今後の抱負

ここ数年で急激にすべての価値観が一変しました。私共の業界も少子高齢化が進み後継者不足などで「黒字倒産」という文字も頻繁に見受けられるようになりました。今後はこの加速す



る変化の中でどう対応するかが課題と考えております。

弊社ではその中で風を読み模索しながら全社一丸でお客様と向き合い何ができるか、何を求められているかを常に考えるよう努力して参りたいと思っております。そして法人会員様と情報を共有させて頂きヒントを得ながらこのご縁、繋がりを大切に地域に根差した企業であり続けていきます。

今後共宜しく願います。

東村山法人会 税に関するセミナーのご案内



**参加費
無料!!**

セミナー名	月日(曜日)	時 間
決算法人説明会	11月 2日(火)	13時～15時30分
年末調整実務研修会	11月12日(金)	10時～12時
//	//	14時～16時
//	11月15日(月)	10時～12時
税務教室「適格請求書等保存方式の概要」	11月16日(火)	15時～16時
新設法人説明会	11月24日(水)	13時～15時40分
決算法人説明会	令和4年 1月11日(火)	13時～15時30分
税務教室「消費税申告書作成講座～原則課税～」	令和4年 1月18日(火)	14時～16時
新設法人説明会	令和4年 1月26日(水)	13時～15時40分

※決算法人説明会・新設法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合の良い日にお越し下さい。

どなたでも参加できます！ お問合せ ▶ ☎042-394-7654

● 新型コロナウイルスの影響等で開催を取り止めることがあります。細部は事務局へお問い合わせ下さい。

ご案内

法人税申告書等の書き方講座(全5回)のご案内

「法人税申告書等の書き方講座」(全5回)では適正な法人税の申告をして頂くために法人税申告書の転記をメインに分かり易く解説します。

- 日 時 令和3年11月10日、17日、25日(木)、12月1日、8日
毎週水曜日：13時30分～16時 ※ただし、11月25日は木曜日
- 会 場 東村山法人会館(東村山市本町1-23-6)
- 受講料 正会員3,500円(テキスト代含む)／賛助会員4,000円(テキスト代含む)
非会員6,000円(テキスト代含む)
- 内 容 ①申告書の作成 ②最終申告書の完成
- 講 師 東京税理士会東村山支部 税理士 野澤 英二 氏
- 申込方法 右記のQRコードよりお申込下さい。 ■ 定 員 20名



お申込はQRから

ご案内

年末調整実務研修会等のご案内

無 料

DVDを視聴、税務署担当官による研修を行います。どなたでも無料で参加できます。
「年末調整のしかた」書籍を進呈します。(1社に1冊)

- 開催日 令和3年11月12日(金)午前の部10時～12時、午後の部14時～16時
11月15日(月)午前の部10時～12時
(同一内容ですので、いずれかにご参加ください)
- 研修内容 ①令和3年給与所得の年末調整のしかた ②法定調書の作成と提出
- 講 師 東村山税務署担当官
- 会 場 東村山法人会館 ■ 参加費 無料
- 定 員 午前の部20名・午後の部20名(先着順)
- 申込方法 参加ご希望の方は右記QRコードまたは同封の申込書よりお申込みください。



お申込はQRから

ご案内

新型コロナウイルス感染症と日本の危機管理WEBセミナーのご案内

無 料

新型コロナウイルスの影響は多岐にわたり、依然として「終息」時期が見えない状況が続いています。“安全保障の立場からいえば、新型コロナウイルスは武力侵攻以上の深刻な脅威である”と語る講師が、危機管理の専門家としての立場から、新型コロナの問題や、世界と日本の安全保障について解説します。

- 日 時 11月19日(金)14時～15時30分 ■ 受講料 無料
- 申込方法 下記申込サイトよりお申込みください。
<https://rod-m.com/211119/1118.html>
右記のQRコードからもサイトにアクセスできます。
本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。 お申込はQRから「Zoom」のアプリを使用します。
- 講 師 静岡県立大学特任教授・軍事アナリスト 小川 和久 氏 ■ 定 員 先着25名



お申込はQRから

お問合せは、東村山法人会事務局にお電話ください。☎042-394-7654

報告

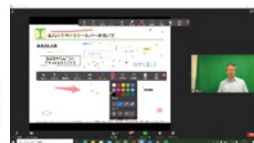
リモートワークセミナー 実施報告

8月18日(水)15時、Zoomセミナー「リモートワークに役立つZoomセミナーワークショップ～中級編 Zoomを使ってセミナーや会議を運営する～」をオンラインにより開催しました。7月に開催された「初級編」に続く第2弾として、シンメトリー・ジャパン(株)代表取締役 木田知廣氏にご講演をいただきました。

コロナ禍で世界全体で働き方が大きく変わり、出社をしない働き方、オンラインを使ったリモートワークが主流となりつつあります。また、アフターコロナにおいてもその傾向は変わらないものと推察されます。中級編ではオーディエンス・コントロールやブレイクアウトセッション等の役に立つ、便利な機能について詳しくご説明をいただきました。



▲講師 木田知廣氏



▲オンライン画像

報告

消費税インボイス制度セミナー 実施報告

9月8日(水)から毎週水曜日全3回にわたり、「消費税インボイス制度」セミナーを東村山法人会館にて開催しました。講師に東京税理士会所属税理士の坂井俊亮氏をお迎えし、「消費税とは?」の基本から、「インボイス制度とは?」の2部構成でご講演いただきました。適格請求書発行事業者に登録すると何が変わるのか?等受講者の疑問が解決でき、セミナーは好評でした。



▲講師 坂井俊亮氏



▲セミナー会場

受講者の感想

- ☆講師の説明が的確で分かりやすかった。
- ☆基本的なところから分かりやすく教えていただき、理解しやすかった。
- ☆日頃行っていた会計処理も消費税のことを理解してから行くと、より実践的になった気がします。

報告

企画書作成術セミナー 実施報告

9月21日(火)15時、『90%採用される 企画書作成術』セミナーを東村山法人会館において開催しました。講師に(株)Peech顧問の中谷浩二氏をお迎えし、企画書がうまく作成できない方の悩みを解決するために、企画書の実践的な作成方法のポイントと即活用できる作成術についてご説明いただきました。なお、会場は参加者の皆様の健康と安全を第一として、三密防止を徹底し開催されました。

受講者からは「受講して、視野が広がりました。」と感想をいただきました。



▲講師 中谷浩二氏



▲セミナー会場

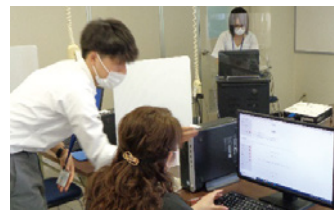
報告

e-Tax・eLTAX 講習会 実施報告

9月28日(火)東村山法人会館において、三密防止を図りながら国税電子申告・納税システムe-Tax(イータックス)と地方税ポータルシステムeLTAX(エルタックス)講習会を開催しました。講師の東村山税務署法人課第1部門真木法人審理担当上席からe-Taxの各種手続き等について、立川都税事務所事業税課法人事業税班松浦主事と佐藤主事からeLTAXの利用開始手続き等についてご説明いただきました。

毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日も含め自分の都合のいい時間にそのまま送信できるのは便利ですし、申告書を印刷したり、添付書類を貼り付けたりする手間も省けます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止にも自宅等でできるため有効です。次回は2月に実施する予定です、是非ご参加下さい。

受講者からは「パソコン画面をそのままスクリーンに映していただいたので、分かりやすかった。」と感想をいただきました。



▲研修状況



▲真木法人
審理担当上席



▲佐藤主事



▲松浦主事

どうすれば

経営に役立つ情報が手に入るか。
人脈をより広げられるか。



その答えは、法人会にあります。

あなたが興味のある項目をチェックしてください。

- ☐ 改正税法など最新の税の知識を身につけたい!
- ☐ 事業承継など経営に役立つ情報を知りたい!
- ☐ 新たなビジネスチャンスが欲しい!
- ☐ さまざまな業種の良き仲間が欲しい!
- ☐ 著名な講師の講演を聴きたい!
- ☐ 地域社会に貢献したい!
- ☐ 福利厚生制度を充実させたい!



ひとつでも当てはまる経営者のみなさんには、

法人会へのご入会をお勧めします。

ひとひと

西東京第2支部 支部会計担当 (有)エムズ・テクニカ

代表取締役

松本 雅 継 さん



か化学製品の会社を狙っていた訳ですね。しかし、当時は就職難と成績の悪さから実際に就職できたのは石油プラントの保守、管理会社で仕事は工事の現場監督でした。

私は昭和29年、保谷町（現在の西東京市）柳沢に生まれ、現在自宅は緑町です。趣味は海釣りのほかに、61歳から健康のために始めたランニングで、東京マラソンや青梅マラソンなど多くの大会に参加することでストレス発散と体力向上に努めているところです。現在の仕事はエレベーターの機械関連部品の設計をおこなっていますが、初めから機械設計を目指していた訳ではありませんでした。

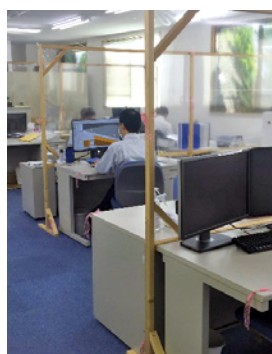
そもそも高校は工業高校の工業化学科に入学し、大学も工業化学科で有機合成を専攻していました。ですから就職先も当然薬品会社と

白衣を着て試験管を振ってなんて思っていたのが、油まみれの作業着で職人さんと一緒に現場作業をする毎日。石油プラントでは配管工事や新しい設備の据付け等もやっていた。そんな仕事を始めて6年ほど経った時、友人からホンダの朝霞研究所への派遣をする会社を紹介されました。畑違いではありましたが新たなことにチャレンジしたいと思いオートバイの設計をすることになりました。当然、中途半端な技術で入った私が付いて行けるようなレベルでは無かったので、大変苦労をしましたが、同時に物を作る喜びと多くの仲間を得ることが出来ました。

研究所では主にオフロードバイクの車体設計をしていましたがその後、ホンダレーシングでトライアル、ロードレーサー、8耐マシンの様々な設計に従事させて頂き、公私共に本当に充実した設計者人生を送っていました。ホンダで7年程が経ち、結婚して子供もでき、これからと思っていた矢先に、会社が倒産してしまいやむなく独立。そんな折、東芝のエレベーター部門から図面作成依頼を受けることができ、この時初めてCAD製図を経験しました。

これが現在の会社の布石となります。出入口部品をはじめ安全装置や昇降路用品など色々な用品に触れることが出来た貴重な時間であり仕事を楽しんでいました。そんなエレベーターの仕事をして8年程経った頃でしたが、やはりホンダでの経験と興奮と充実した毎日を忘れられず、「もう一度オートバイの設計がしたい!」というも感じていました。そんな気持ちが通じたのか、派遣当時の上司から声を掛けて頂き再度ホンダの研究所で仕事が出る様になりました。今度はホンダ初の水上オートバイ、モンキーからCBR、VFRなどの大型機種まで様々な設計を10年程していました。が、なかなか人生は甘くありません。リーマンショックが起こってしまい、翌年派遣契約の解除となり従業員共々、長年お世話になった研究所から去ることになりました。そこでまた元の東芝エレベーターの業務を請け負いで勝負する決心をして事務所を国分寺に開設し、現在に至っています。

リーマンショックでは痛い目に遭いましたが、設計の基礎はホンダから学んだと確信しています。設計者はものづくりの最上流に位置していることを常に意識して仕事に取り組むこと。そして自己満足ではなく顧客満足をはかること。あるべき姿とはどのような形なのかを思い描くこと。これらを、社の方針として若い後輩たちにも徹底して叩き込み、継続して行けるような会社を目指してゆこうと思っています。



事務所



社屋



マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 貸借関係(売掛金)編 -

国税庁後援



お問い合わせ先



自主点検チェックシートの
ダウンロードは
左のQRからどうぞ

問合せ：東村山法人会事務局 ☎042-394-7654
<http://www.tohoren.or.jp/higashi-murayama/index.asp>

東村山法人会の会統一会員増強期間です!

《会統一会員増強期間》10月14日(木)～11月13日(土)

会の組織基盤の強化・充実の為に、新入会員の獲得や適任者の紹介が必要です。会員皆様のご協力をよろしくお願いします。

※今年は新型コロナウイルス感染拡大状況等を踏まえて、無理のない範囲での行動をお願いします!

報告

新型コロナワクチン職域接種実施報告

当会会員企業からのご紹介により、7月から8月にかけて新型コロナウイルスワクチンの接種を行うことができました。急なお話であり会員の皆様への周知期間や接種枠が少なく先着順で締め切らざるを得ない事態が生じたため大変申し訳ありませんでしたが、接種できた企業からは「自治体の順番が回ってこない若手従業員が接種できてありがたい。」との感謝の言葉をいただきました。

なお、接種当日は、「愛の泉診療所」の磯部院長と(有)ふれあい工房のスタッフの皆様のに的確に受付や問診等を行っていただき、混雑等することなく無事に接種が行われました。



接種会場



法人会受付

7つの間違い探し『棒しばり』

左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？(答えは20ページにあります)



ご案内

東村山法人会より

無料インターネットセミナーのご案内

無料

ホームページからご覧いただけます。今すぐ **東村山法人会** で **検索**

ID・パスワードを入力することにより、全コンテンツ約600本のセミナーがご覧いただけます。

ID・パスワードは事務局にお尋ね下さい。

☎042-394-7654

公開中コンテンツ一例

	セミナー名	講師	分数
人材育成 一般経営	中堅・若手社員の営業力強化セミナー 前編	和田 勉	42分
	テレワーク時代のスタンダード「Zoomミーティング」活用セミナー(3)	久原 健司	25分
	「親子で語る事業承継」第3回 悩むな!未来の後継社長!	真田 絢子	27分
	ダイバーシティがイノベーションを促進する	長内 厚	27分

地球温暖化防止への法人会の取り組みについて

法人会は中小企業による「地球温暖化対策報告書」提出促進に協力しています。

東京法人会連合会は東京都が平成22年度より開始しました地球温暖化対策報告書制度の推進に協力しており、東村山法人会としても、令和2年度は56社にご協力を頂きました。

※事業所エネルギー使用量や省エネ対策を把握して、年1回、東京都に報告する仕組みです。

【対象】所有または使用している都内の事業所(オフィス・工場・店舗など)が対象です。

「地球温暖化対策報告書」に取り組む主なメリット

- | | | |
|--|---|--|
| <p>① 電機や水道等の使用料を把握する習慣が付き、光熱水費の削減につながります。</p> | <p>② 地球温暖化対策に取り組む事業者として東京都HPに掲載されます。</p> | <p>③ 省エネ機器導入費用に応じた事業税の減免制度など各種支援制度への申込が可能になります。</p> |
|--|---|--|

また、中小企業者向け省エネ促進税制を利用する際は、提出が必要になります。

設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の事業税額から減免します。

・減免を受ける事業年度の事業税額の2分の1を限度とします。

・減免しきれなかった額がある場合(取得事業年度の事業税額が0である場合を含む。)は、翌事業年度等の事業税額から減免できます。

詳しくは、東京都主税局ホームページ内の「<東京版>環境減税について」をご覧ください。☎042-394-7654
法人会事務局にお尋ねください。

なお、東村山法人会HPトップページ「地球温暖化対策報告書制度」よりアクセスして報告書の提出手続きが可能です。またはQRコードよりアクセスしてください。

問合せ：東村山法人会事務局 ☎042-394-7654



法人会のビジネスガード
Business Guard

AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会のハイパーメディカル
会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット

法人会のハイパー任意労災
政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約
等セット

充実の福利厚生サービス※

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| ● 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン) | ● メンタルケアカウンセリングサービス |
| ● セカンドオピニオンアレンジサービス | ● 生活習慣病サポートサービス |

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG 損害保険株式会社

URL: <http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

西東京支店

〒192-0083
東京都八王子市旭町 10-3
TEL 042-639-0720 FAX 042-646-1850
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(B-152291 2020-01)

法人会行事のご案内

令和3年9月25日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
11/ 2(火)	13:00	決算法人説明会	法 人 会 館	11/18(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	法 人 会 館
11/ 4(木)	16:00	第4回広報委員会	//	11/19(金)	14:00	新型コロナウイルス感染症と日本の危機管理	Z O O M
11/ 5(金)	13:00	労務経営相談会	//	//	16:00	第3回事業研修委員会	法 人 会 館
//		SDGs研修会	//	11/24(水)	13:00	新設法人説明会	//
11/10(水)	13:30	法人税申告書等の書き方講座 全5回 開講日	//	11/25(木)	16:00	第3回総務委員会	//
11/11(木)	15:00	東村山ブロック会員増強決起大会	//	11/26(金)		部長サミット・第35回 全国青年の集い式典等(佐賀大会)	佐賀市文化会館
11/12(金)	10:00/ 14:00	年末調整実務研修会	//	11/30(火)	15:30	第4回組織・厚生委員会	法 人 会 館
//	15:30	第2回税制・社会貢献委員会	//	12/ 3(金)		第3回理事会	//
11/15(月)	10:00	年末調整実務研修会	//	12/ 7(火)		女性部役員会	//
//	18:00	第7回青年部役員会	//	//		絵はがき選考委員会	//
11/16(火)	14:00	個別融資相談会	//	12/10(金)	13:00	労務経営相談会	//
//	15:00	第7回税務教室	//	12/15(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//
//		女性フォーラム	朱 鷲 メ ッ セ	12/16(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	//
11/17(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	法 人 会 館	12/21(火)	14:00	個別融資相談会	//

※新型コロナウイルス感染拡大状況等によっては変更となる場合があります。細部は事務局にお尋ね下さい。

従業員の退職金準備は

特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- ☑ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ☑ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ☑ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ☑ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK

公益 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaiikyoo.or.jp/>





ヘルシー蒸しハンバーグ

東久留米第1支部 野島 貞夫 さん



材 料

- ・ いんげん
- ・ ハンバーグ
(お肉に塩コショウをよく混ぜて)
- ・ 玉子

作り方

皿にいんげんを敷いて、ハンバーグを載せて、ハンバーグの真ん中に玉子を入れます。
中火で15分蒸して完成です。

募集

あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事を募集します！

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味や日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。
採用された写真または投稿を掲載させていただきます。
なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規程

- 写 真** 2950 × 2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)
- 記事(文書)** 200 ~ 400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

掲載時期について

当会会報誌は偶数月の20日(年6回)に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。



表紙の写真や記事が採用となった方には
法人会の図書カードをプレゼントします。
どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で読み取りしてください。



間違い探し『棒しばり』(P17) の答え

- ① 扇子の向き(左上)
- ② 鼻の大きさ(中上)
- ③ 手の縛り(右上)
- ④ 棒の長さ(左)
- ⑤ 前垂れの紋(中央)
- ⑥ 三味線の音緒の大きさ(左下)
- ⑦ 影の向き(右下)

【作者紹介】^{かみや いちろう}神谷 一郎

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。



事務局職員の 交代

柏木職員(9月30日退職)の後任として高山職員が9月1日より勤務しております。会計担当として一日も早く仕事に慣れ、正確な事務を心掛けますとともに、会員の皆様から信頼されるように努力いたしますので、よろしくお願いします。

公益社団法人東村山法人会報[277号] 令和3年10月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp
制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載